

健康

接種した人も引き続き感染症予防を続けましょう
今後の新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせします

問い合わせ 健康推進課 ☎ (23) 0024

「これから12歳になる人」または「10月17日までに1回目のワクチン接種ができなかった12歳以上の人」については、下記の医療機関で接種できます。
 今回の予約枠は「1回も接種が済んでいない人」の枠です。1回目だけ接種して、2回目の予約が済んでいない人は、必ず健康推進課に相談してください。

対象者	ワクチンの種類
▶10月18日以降に12歳の誕生日を迎える人 ▶その他の未接種者	▶ファイザー社製

接種会場・日程

佐故医院 (静波461番地1)		田形内科医院 (片浜1084番地2)	
[受付時間] ▶午後3時～午後4時 ▶午後4時～午後5時		[受付時間] ▶平日 午後4時～午後4時30分 ▶土曜 午前9時～午前10時 午前10時～午前11時	
1回目接種	2回目接種	1回目接種	2回目接種
12月21日(火)	1月11日(火)	12月24日(金)	1月14日(金)
12月22日(水)	1月12日(水)	12月25日(土)	1月15日(土)
1月5日(火)	1月26日(火)	1月7日(日)	1月28日(日)

*医療機関に直接予約はできません。
 *2回セット枠のため、必ず両日接種可能な日を予約してください。
 *11月の日程および空き状況は、予約の際に確認してください。

予約方法

[Web予約] ▶**新型コロナウイルス 接種予約サイト** (24時間受付)
<https://vaccines.sciseed.jp/makinohara>
 *市LINE公式アカウントのメニューからもアクセスできます

[電話予約] ▶**牧之原市新型コロナウイルス予約相談センター**
 (平日午前8時15分～午後5時)
 ☎ 050 (5210) 8729
 *つながりにくいときは、時間や日を改めて電話してください。

感染症予防を続けましょう

どの感染症に対するワクチンでも、その効果は100%ではなく、接種した後も感染する可能性があります。これを「ブレイクスルー感染」と呼びます。ワクチンを接種していれば、ブレイクスルー感染が起こってもほとんどの場合重症化を免れますが、発症や重症化しにくいために自分が感染したことに気付かないままにすることがあります。ワクチンを接種したあとも、マスクの着用や3密の回避など、今まで通りの感染対策を続けましょう。

マスクは正しく着けましょう

不織布マスクは、何もつけていない時と比べて吐き出し飛沫量を約80%カットし、吸い込み飛沫量も約70%カットするという結果が出ています。しかし、正しく装着していないと、効果が低下してしまいます。

[正しいマスクの着け方]

- ①鼻の形に合わせて隙間をふさぐ。
- ②あご下までのばし、隙間なくフィットさせる。

▶自分の顔に合ったサイズのものを着用しましょう。
 ▶鼻の位置がずれていないか、ほほやあごにすき間がないかを確認しましょう。
 ▶「鼻だしマスク」「あごマスク」はやめましょう。

議 会

9月1日から10月4日までの会期
市議会9月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 瀧口恵 ☎ (23) 0050

令和2年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定

令和2年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。歳入は289億6337万9304円、歳出は281億479万8205円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は7億7812万5099円となりました。

一般会計補正予算(第5号)

令和3年度の5回目の補正で、3億4461万3千円を増額し、補正後の総額を199億2380万1千円としました。今回の補正予算では、B&G財団の助成金を活用した防災拠点の設置および災害時相互支援体制の構築による増額や公共施設等総合管理計画に基づく解体費などの計上が主なものとなっています。

一般会計補正予算(第6号)

令和3年度の6回目の補正で、3923万6千円を増額し、補

公平委員会委員の選任

3人の委員のうち1人の任期が令和3年10月10日をもって満了となるため、齊藤智子さんが選任されました。委員は、市職員に対する不利益な処分についての不服申立てや、勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を執るなどの役割を持っています。任期は4年間で



齊藤智子さん (西萩間区) 再任

教育長の任命

令和3年9月30日の任期満了に伴い、橋本勝さんを任命することについて、議会の同意を得ました。任期は3年間で

教育委員会委員の任命

4人の委員のうち、吉住幸子さんの任期が令和3年12月2日をもって任期満了となるため、吉住さんを再任することについて、議会の同意を得ました。任期は4年間で



吉住幸子さん (勝間田区) 再任

この他、特別会計および水道事業会計の令和2年度歳入歳出決算が認定されました。また、牧之原市社会体育施設条例の一部を改正する条例、牧之原市多目的体育館整備工事の請負契約についておよび特別会計の令和3年度補正予算が可決されました。

教育長再任のごあいさつ



教育長 橋本 勝

1957年(昭和32年)生まれ。細江区在住。県教育委員会人事監、静岡教育事務所長のほか、川崎小学校をはじめ市内小学校の校長などを歴任。

コロナ禍がもたらす社会変革により、リモートワークやオンライン会議などを導入する企業が急増し、学校教育においても、子どもの安全と学びの場を保障する手立てとして、ICT端末の活用が急速に進んでいます。これからの予測困難で変化の激しい社会を生きる子どもたちには、自分の未来を自分の力で切り拓くことができる「人間力」「次代を切り拓く力」が求められます。そこで本市では、「望ましい教育環境のあり方に関する方針」に基づき、キャリア教育を軸とした小中一貫教育を推進するとともに、市内小中学校の再編に向けた検討を進めています。こうした教育施策への取り組みを着実に推進し、時代の変化に対応した教育行政を展開してまいりますので、引き続き市民の皆さまのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

防災

防災力 高めて広がる 地域の輪
 地域防災訓練に参加しましょう

問い合わせ 危機管理課 谷澤昂亮 ☎ (23) 0056

12月5日の「地域防災の日」に、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、市内各地区で地域防災訓練を実施します。

近年、防災訓練の重要性と繰り返しの訓練の大切さが再認識され、災害時には訓練に参加している人の生存率が高いといわれています。自分と家族の命は自ら守る「自助」と、みんなで助け支え合う「互助」の取り組みを実践し、日頃から地域の防災力を高めるため、訓練に参加しましょう。

緊急速報メール

訓練当日の午前9時5分ごろに、携帯電話またはスマートフォンに緊急速報メールを配信します。

「緊急速報メール」とは

気象庁が発表する「緊急地震速報」「津波警報」および「特別警報」、県や市町などが発表する「災害・避難情報」を、特定区域の携帯電話などに一斉配信する携帯電話会社のサービスです。

【注意点】

- ①メール受信（鳴動）により不都合がある人は、事前に携帯電話などの電源を切ってください。
 - ②設定によっては、マナーモードでも着信音が鳴ります。
 - ③受信の可否、鳴動音などは個々の受信端末の機種や設定により異なります。詳細は各携帯電話会社に確認してください。
- 本市からの緊急速報メールは、他市町の区域にいると受信できません。他市町にいる場合には、他市町のメールを受信します。

新型コロナウイルス感染防止対策

参加者はマスクを着用する▼風



オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

子育て

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」
 ひとりで抱え込まず、連絡・相談してください

問い合わせ こどもセンター 山本和正 ☎ (23) 0083

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域などの社会全般にわたって、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時には連絡してください

■心配な子がいるけど、連絡していいのかわからない…

子どもが自らSOSを出すことはとても勇気のいることです。連絡することは、親を告発することではなく、子どもへの支援の第一歩となります。

相談者には責任はありません。相談した人が誰であるのかを教えることはありませんし、連絡は匿名でも構いません。相談、通告内容に関する秘密は守られます。

■子育てに悩みを抱えているけど、誰にも相談してない…

子育てに悩んだり、ときには子どもにも対し、ネガティブな感情を抱えてしまったり…。それは決して恥ずかしいことではありません。大切なのは、その気持ちに気づいて誰かに助けを求めることです。

ひとりで抱え込まず、児童相談所や市の窓口で連絡・相談してください。

市における児童虐待防止推進月間の取り組み

「ポスターなどによる啓発」
 「児童虐待防止ポスター」を各自治会、公共機関や医療機関をはじめとした関係機関に掲示し、児童虐待の早期発見、通報、見守りについて周知します。

市内商店での街頭啓発

市民の皆さまに児童虐待防止についての理解を深めてもらうため、市内商店4カ所で行う街頭啓発を実施します。

連絡・相談先

- ▼静岡県中央児童相談所 ☎ 054(646)3570
- ▼牧之原市こどもセンター ☎ (23) 0083

長寿

住田裕子氏と未来を描こう！
 講演会『セカンドライフはイキイキライフ！』を開催します

問い合わせ 長寿介護課 福田比呂子 ☎ (23) 0076

【講師プロフィール】

住田裕子 (すみた・ひろこ)
 弁護士
 NPO法人長寿安心会代表



昭和26年6月21日、兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。昭和54年東京地検検事に任官し、以後、大阪など各地の地検検事として転勤を重ね、昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法などの改正を担当。平成2年に全省庁女性初の法務大臣秘書官に就任。その後、司法研修所教官などを経て、平成8年弁護士登録し、さまざまな公職や獨協大学特任教授などを歴任。現在、NPO法人長寿安心会の代表として安全安心な長寿社会づくりのために奮闘中。『住田裕子の老後安心相談所』『住田裕子の離婚相談所』『シニア六法』などの著書(共著を含む。)・論文多数。同業の夫との間に2子あり。



申込フォーム



牧之原市の高齢化率は3割を超え、今後もその割合は少しずつ増えると思われています。今後、高齢者を支える若い人の割合は減り、支え手不足はさらに深刻になると考えられます。そこで今必要とされているのは、この地域に住んでいる人々の支えや助け合いです。ゴミ出し、買い物の荷物持ちなどの生活支援、今までの知識や経験を活かした活動など、ちょっとした支えや助け合いが、誰もが住みやすい地域をつくるのです。「第二の人生で何かしたい!」「地域に貢献したい!」とお考えの方は、ぜひご参加ください。

日時
 令和4年1月30日
 午後1時30分～午後3時30分
 (午後1時開場)

会場
 相良総合センターい〜ら (須々木140番地)

対象
 地域活動に興味のある牧之原市在住の人

- 内容**
- ①市の取り組みと事例報告
 - ▶ 牧之原市長寿介護課
 - ▶ 生活支援コーディネーター
 - ②基調講演
 「生涯現役で活躍する秘訣・社会参加の重要性について」
 住田裕子氏 (弁護士・NPO法人長寿安心会代表)

- 申込方法**
- ①申込フォームから申し込む (右のQRコードを読み取るか、市社会福祉協議会ホームページ内のリンクからアクセスしてください)
 - ②「参加申込書」を記入し、郵送またはFAXで申し込む
 *参加申込書は、い〜ら・さざんかで配付します。

定員
 300人 (ホール=250人、別室モニター視聴=50人)
 *申し込みによる先着順

申込期間
 12月1日(金)～令和4年1月7日(金) *当日消印有効

申し込み・問い合わせ
 〒421-0524 牧之原市須々木140番地
 牧之原市社会福祉協議会 ☎ 233500 FAX 235585

- 注意点**
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインや分散しての開催に変更する場合があります。その場合には、別途ご連絡します。
 - ▶ 館内では、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。事前の検温とマスク着用にご協力をお願いします。